

外来腫瘍化学療法診療料1に係る掲示

当院では以下の対応を行っております

1. 専任の医師、看護師、薬剤師を院内に常時1名以上配置し、本診療料を算定している患者さまから電話などによる緊急の相談に、24時間対応できる体制を整備されています。
2. 急変時などの緊急時に当該患者さまが、当院、または連携する他の保険医療機関に入院できる体制が確保されています。
3. 実施される化学療法の治療内容の妥当性を評価し、承認する委員会を開催しています。